令和３年４月２１日
川崎市新型コロナウイルスワクチン調整室

巡回接種に関する接種医療機関の確保状況について

１　対象施設
特別養護老人ホーム（先行７施設除く）【４９施設】　※内２施設確認中

２　確認方法
令和３年３月１８日依頼　アンケート回答結果

３　調査結果
（１）　接種医療機関を確認（確保）でき、接種体制が整っている施設【３１施設】

（２）　接種医療機関の確保等に課題がある施設
（ア）　接種医療機関は確保しているが、当該機関が川崎市の集合契約に未加入である施設【６施設】

（イ）　接種医療機関は確保しているが、当該医療機関が市外にある施設【１施設】

（ウ）　接種医療機関に相談中、協力が困難となる可能性のある施設【７施設】

（エ）　接種医療機関の確保が困難な施設【２施設】

※「接種医療機関の確保が困難な施設」に対する支援については、現在、関係団体と支援スキームの調整を行っております。具体的な支援内容につきましては、改めてお知らせいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する説明会終了後に寄せられた質問等　　令和3年4月20日

項目	質問等	回答
ワクチン接種券について	市内に住民票のある入居者のワクチン接種券については確実に施設に送付されるという前提で、御家族への説明等を行って大丈夫でしょうか？	特別養護老人ホームにつきましては、先日御提出いただきました入居者リストに基づき各施設への接種券の発送手続きを進めているところです。御家族の方へは、ワクチン接種の御説明と併せ、その旨を御説明いただければと存じます。
	入居者の接種券の各施設への配付は、いつ頃になりますか？	先日御提出いただきました入居者リストに基づき、現在、接種券の発送作業を進めております。配送時期につきましては、４月２３日頃を予定しておりますので、もうしばらくお待ち頂ければと存じます。
ワクチンの希釈・充填について	資料２の１２ページのフロー図では、ワクチンの希釈・充填は医療機関が行うことになっているが、施設の看護師が行うことは想定しなくても良いか？（施設看護師が行うことは困難と考えている。）	ワクチンの希釈・充填を誰が行うのか関しては国等のルールでは一律の定めはありません。つきましては施設と医療機関の間で調整いただくこととなりますが、これまでの先行接種実施施設では概ね施設の看護師が担当している事例があります。
先行接種施設における事例の情報共有について	４月中に各区１施設ずつ、先行接種があると伺いましたが、先行接種した結果の副反応の様子を公開していただきたいと存じます。 　これまで医療従事者の接種の副反応をきいてきました。 　ただ、この方たちはほとんどが６０歳以前の方たちです。 　高齢者の接種による副反応を知ることで、救急の場面をイメージして準備をしたいと思いますので、是非お知らせいただきたいと思うのです。	接種後の副反応等の情報につきましては、個人情報のため非公表とされておりますので、共有はできません。 なお、先行接種実施施設での実施事例につきましては、実施施設側に意向確認を行った上、可能な範囲で情報共有を行いたいと考えております。なお、情報共有の方法としては、実施報告等の資料を作成することを検討しています。

嘱託医の臨時費用について	当施設では、毎週の往診の際に嘱託医に接種対応をしていただく予定ですが通常往診+接種+経過観察時間と嘱託医の拘束時間が延びることからその費用、また医療機関が準備する救急セットの費用、この２点は施設側が負担した場合川崎市から補助金等はいただけるのでしょうか。 　もしくは自費で施設側が負担しなければならないのでしょうか。	今回のワクチン接種に関する費用については、国からの通知で「接種医療機関に支払う接種報酬単価※には、地域の実情に応じて適切な価格に設定された予診・接種に係る人件費を始め、接種器具等の経費を含める」とされています。このため、市からの補助金等は別途、支給することはありません。 ※接種を行った場合の単価（税抜）：２，０７０円 ※予診のみ１，５４０円（税抜）
ワクチンの希釈について	先日のZoom説明会では希釈作業は医療機関がするとのことですが、一旦、施設に届いたワクチンを医療機関に届ける作業が施設側で必要なのでしょうか。	今回のワクチンは当面の間、市から専門業者を通じて施設あてに配送されますので、施設にて受取・保管をお願いいたします。 また、今回のワクチンは希釈後６時間以内に使用することとされており、かつ接種用シリンジに充填してからの移動は最低限に留めることが推奨されています。このため、ワクチンの希釈は接種当日に施設内で行う必要があります。なお、4/12からの先行実施施設においては、ワクチン希釈は施設又は医療機関の看護師が担当していましたので、施設の実情に応じて、各施設において接種実施医療機関と調整をお願いいたします。
入居者名簿提出後の異動について	入居者の名簿を送ってから、お亡くなりになられた方が複数名いらして退所され、新たに入所された方が複数名いらっしゃいます。 　入退所した方の名簿はその都度お送りしたほうがよろしいのでしょうか？ 　接種券にも関連しますので、どのようにしたら良いのかをお伺いいたします。	退所された方の接種券に関しては、死亡を理由とする場合は施設での一時保管をお願いいたします。居宅復帰等その他理由の場合は家族等に引き継ぎをお願いいたします。新規入所された方の接種券に関しては、住民登録地あてに送付される接種券を家族等から転送してもらうことを基本とし、紛失等の場合は各自治体に再発行を依頼してください。なお、入退所された方の名簿の随時提出は不要です。また、川崎市内に住民登録を有する方の接種券の再発行は4/24より以下のコールセンターで受付を開始する予定です。 【川崎市新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター： ０４４－２００－１０８０】

案

令和３年　月　日
３川健新第　号

施設長各位

健康福祉局長

新型コロナウイルスワクチン巡回接種実施に伴う調整について（依頼）

時下ますます御清祥のことと存じます。

先般は、貴施設の入所者の概算人数等の調査に御協力いただき、ありがとうございました。

本市においては、個別接種、集団接種に先立ち、４月１２日より高齢者施設での巡回接種を開始したところです。高齢者施設につきましては、ワクチンの供給量を踏まえ、順次、巡回接種によるワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、協力医療機関との接種に向けての調整、本人同意（本人の意思確認が困難な場合は、親族等の同意書）等の準備が整った施設から、個別にワクチン接種に向けた調整を進めてまいりますので、調整が整った施設におかれましては、次の URL にあるフォームに必要事項を入力のうえ、お知らせいただきくお願いいたします。

URL：https://sc.city.kawasaki.jp/０００００００００００００００００００００００

なお、ワクチン接種医については、入居者の健康状況等の把握が重要であると考えられることから、施設において調整していただきたいと思いますが、調整できない場合等は、担当へご連絡ください。

（問合せ先）
〒212-0013
川崎市幸区堀川町 580 番地
川崎市健康福祉局保健所
新型コロナウイルスワクチン調整室
電　話　200-1089
ＦＡＸ　200-1065
メール 40vaccine@city.kawasaki.jp